

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
加東市	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(水道事業)広域化等																	
実施済	●	(実施類型) <table border="1"> <tr> <td>経営統合</td> <td>施設の共同設置・利用</td> </tr> <tr> <td>施設管理の共同化</td> <td>管理の一体化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> </tr> </table>	経営統合	施設の共同設置・利用	施設管理の共同化	管理の一体化		●	(取組の概要) R2年度から北播磨地域でメーターの共同購入を実施。 R2～R4年度:3市1町(西脇市、加東市、多可町、加西市) R5・R6年度:4市1町(西脇市、加東市、多可町、加西市、小野市)	(実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <td>令和</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	令和			2	4	1	年	月	日
経営統合	施設の共同設置・利用																		
施設管理の共同化	管理の一体化																		
	●																		
令和																			
2	4	1																	
年	月	日																	
実施予定		(取組の効果額) 3.5 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 単独購入と比較した効果額 計 ▲345万円 (R2:▲42万円、R3:▲71万円、R4:▲111万円、R5:▲65万円、R6:▲56万円)																
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)																

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
加東市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項

(下水道事業)広域化等

実施済

(実施類型)

汚水処理施設の統廃合

●

処理場廃止あり

処理場廃止なし

●

公共下水・流域下水の統合

公共下水同士

集落排水・公共下水との統合

特環下水と公共下水との統合

その他

●

実施予定

●

汚泥処理の共同化

●

維持管理・事務の共同化

●

最適な汚水処理施設の選択(最適化)

●

(取組の効果額)

▲23 百万円(年)

(取組の概要)

(取組の概要)

平成30年度から令和9年度にかけて段階的に処理場施設の統合を行い、維持管理費及び改築更新等の支出削減による事業運営の効率化を図る。社地域の処理場(農集4か所、コミプラ3か所)を流域関連公共下水道(加古川上流域下水道)に接続し、東条地域の処理場(農集3か所、小排1か所)を単独公共下水道(終末処理場施設・せせらぎ東条)に接続。

(取組の効果額内訳)

農集から公共への統合により維持管理費が増加。
37,213,000円×62%(公共の割合)=23,072,060円

(検討状況・課題)

検討中

→

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
加東市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項		事業廃止			(実施(予定)時期)		
実施済		(取組の概要)	(全部と一部の別)		令和		
		平成30年度から令和9年度にかけて段階的に処理場施設の統合を行い、維持管理費及び改築更新等の支出削減による事業運営の効率化を図る。社地域の処理場(農集4か所、コミプラ3か所)を流域関連公共下水道(加古川上流流域下水道)に接続し、東条地域の処理場(農集3か所、小排1か所)を単独公共下水道(終末処理場施設・せせらぎ東条)に接続。	全部廃止	一部廃止	10	3	31
			●		年	月	日
実施予定	●	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)				
		36 百万円(年)	・維持管理費 年▲36,277,000円 ・建設改良費についてはH28からR22までの長期更新費用と比較しており、トータルで109,360,000円削減予定				
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)				

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
加東市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業) 広域化等								
実施済		(実施類型)	(取組の概要)		(実施(予定)時期)					
		汚水処理施設の統廃合	平成30年度から令和9年度にかけて段階的に処理場施設の統合を行い、維持管理費及び改築更新等の支出削減による事業運営の効率化を図る。社地域の処理場(農集4か所、コミプラ3か所)を流域関連公共下水道(加古川上流域下水道)に接続し、東条地域の処理場(農集3か所、小排1か所)を単独公共下水道(終末処理場施設・せせらぎ東条)に接続。		令和					
		●			10					
		処理場廃止あり	処理場廃止なし	3						
実施予定	●		●	31						
				年						
				月						
				日						
検討中	→	公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他				
				●						
		汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)						
		●	●	●						
		(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)							
		▲14 百万円(年)	農集から公共への統合により維持管理費が増加。 37,213,000円×38%(特環の割合)=14,140,940円							
		(取組の概要)	(検討状況・課題)							

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
加東市	その他事業		コミュニティプラント

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項		事業廃止			(実施(予定)時期)		
実施済		(取組の概要)			(全部と一部の別)		
		平成30年度から令和9年度にかけて段階的に処理場施設の統合を行い、維持管理費及び改築更新等の支出削減による事業運営の効率化を図る。社地域の処理場(農集4か所、コミプラ3か所)を流域関連公共下水道(加古川上流流域下水道)に接続し、東条地域の処理場(農集3か所、小排1か所)を単独公共下水道(終末処理場施設・せせらぎ東条)に接続。			令和10年3月31日		
実施予定	●	(取組の効果額)			(取組の効果額内訳)		
		13 百万円(年)			・維持管理費 年▲12,872,000円		
検討中		(取組の概要)			(検討状況・課題)		

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
加東市	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立行 政法人への 移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用

現行の経営 体制を継続
●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

平成29年4月1日から地方公営企業法の全部を適用し、事業管理者を中心に経営健全化に向けた取り組みを進めている。

- ①平成29年4月に許可病床数を167床から139床（うち地域包括ケア病床41床）に縮小
- ②医師紹介業務委託を活用した医師採用による医業収益の確保
- ③地域医療・介護連携室の体制充実による入院収益の増

また、令和5年度には、当事業において担うべき役割を明確化するとともに、地域住民に対して安全安心な医療を持続的に提供できるよう経営健全化基本計画を見直した。

今後も、現行の経営体制を継続しながら同計画に基づく更なる経営改善に努め、中長期的には医療圏域内の需要に応じた病床機能の変更等について検討していく予定である。